各位

一般社団法人岩手県薬剤師会 会長 畑澤 博巳

令和2年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会の開催について

平素は当会の会務運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成18年4月1日より高度管理医療機器等販売業・貸与業の営業所管理者及び医療機器 修理業の責任技術者には毎年継続研修の受講が義務付けられております。

当会は、本年度も日本薬剤師会と共催で下記のとおり継続研修を開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

主 催:公益社団法人 日本薬剤師会 一般社団法人 岩手県薬剤師会

日 時:令和2年11月3日(火·祝)14時~16時 ※ 受付開始 13:30~

場 所:いわて県民情報交流センター (アイーナ) 7階 小田島組ホール

住所: 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 電話: 019-606-1717

研修内容:1) 医療品医療機器等法その他薬事に関する法令

2) 医療機器の品質管理

3) 医療機器の不都合報告及び回収報告

4) 医療機器の情報提供

受講対象:1) 高度管理医療機器等の販売業者等の営業管理者

2) 医療機器修理業の責任技術者

申込方法:別添の申込書に必要事項記入のうえ、郵便、ファックスにて下記までお申込みください。

申 込 先 : 〒020-0876 盛岡市馬場町 3-12 一般社団法人岩手県薬剤師会

TEL: 019-622-2467 FAX: 019-653-2273

申込締切 : 令和 2 年 8 月 31 日必着 定員 200 名

※定員になり次第受講申込を締め切らせていただきます。

受 講 料: 岩手県薬剤師会会員 3,000 円/非会員 5,000 円 (テキスト代を含む)

申込締切後(9月初旬)に「払込取扱票」を送付しますので、期日までに最寄りの郵便局で払込ください。受講料納入確認後に受講票を送付します。

受講修了証:研修会終了後、受講を確認した方に発送いたします。

遅刻、早退、長時間に渡り席を離れた場合は、修了証の交付はできません。

※受講申込本人しか参加できませんので代理出席は認められません。

## 担当

岩手県薬剤師会事務局 坂川、藤村 〒020-0876 岩手県盛岡市馬場町3番12号 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273